

広島県公安委員会告示第 10 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 25 年 2 月 7 日

広島県公安委員会

委員長 貝 原 潤 司

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
2P1468	告示の日 (平成 25 年 2 月 7 日) から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CR ぱちんこ冬の ソナタ finalM3	京楽産業. 株式会社 代表取締役 榎本 善紀 (愛知県名古屋市中区錦三 丁目 24 番 4 号)	左同
2P1306	同上	同上	CR 火曜サスペン ス劇場 MTZ	タイヨーエレック株式会社 代表取締役 甘利 祐一 (愛知県名古屋市区見寄 町 125 番地)	左同
2P1393	同上	同上	CRA 兎一野性の闘 牌-KSX	同上	左同
2S1299	同上	回胴式遊 技機	カメレオンR	同上	左同